

令和6年度

児童発達支援センター かすが園・若葉園

入園のご案内



入園対象児童(かすが園・若葉園共通)

- ▶ 宇都宮市に居住し、障がい児通所給付の決定を受けたお子さん
- ▶ 子ども発達センター又はとちぎリハビリテーションセンターなどの相談療育機関等において、診療・療育・相談等を受けていたお子さん

かすが園…おおむね3歳以上で、肢体不自由児及び医療的ケアを必要とするお子さん

若葉園…おおむね3歳以上で、一人で歩くことができる知的障がいのあるお子さん

併行通園…保育園、幼稚園等に通園している発達支援児で、日常生活動作等の獲得のため、小集団での療育が必要なお子さん

クラスと登園日

- ▶ かすが園は1クラス、月曜日から金曜日の親子通園です。
(全日通園の年長児はお子さんの状況により単独通園を実施しています。)
- ▶ 若葉園は6クラス、月曜日から金曜日の単独通園です。
- ▶ 併行通園は、保育園・幼稚園などに通園しながら週1回の登園です。
※クラス編成は、年齢ではなくお子さんの様子により行います。
- ▶ 登園時間…かすが園・若葉園・併行通園の登園時間は午前9時30分から午後3時です。
行事以外に時間外の療育は行っておりません。
※延長療育(午前8時から午前9時30分)を実施しています。
(利用には条件があります。)
- ▶ 休園日…土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、その他特別な事情がある日

通園バス

- ▶ 3台のバスで市内3コースを回ります。
 - ・北コース…瓦谷町・戸祭 方面
 - ・中央コース…駅東・平石 方面
 - ・南コース…西川田・築瀬 方面
- ▶ バス利用には条件があります。条件に適合しない場合は利用できません。
- ▶ 併行通園の方は利用できません。



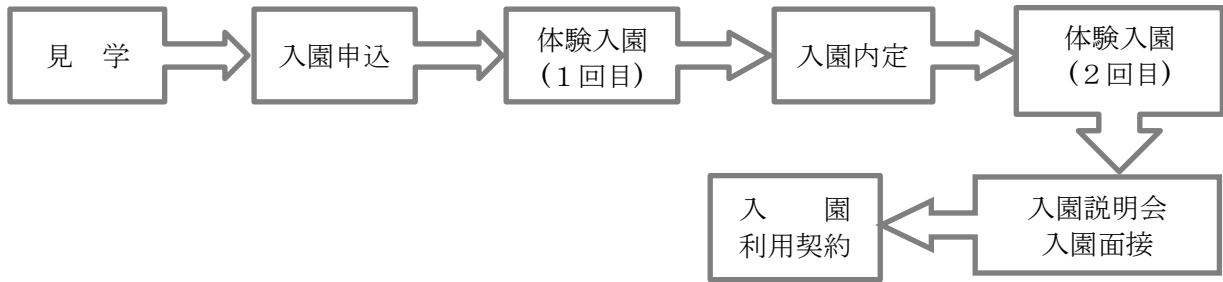
慣らし療育

- 新しい環境に入ることや最初から長時間の療育は、お子さんにとって大きな負担になります。そこで、少しずつ園生活に慣れていくように、慣らし療育を行います。
- ▶ 初めは1時間、2時間、午前中と、少しずつ伸ばしていきます。
 - ▶ 若葉園は慣らし療育の期間、親子で療育参加をしていただきます。(慣らし療育の期間は、お子さんの状況によって異なります。)

その他

- ▶ 令和6年度に入園をご希望の方は、今年度(令和5年度)中に見学することが必要です。
- ▶ 施設見学を随時行っています。(営業日の午前中)
見学予約等につきましては、お電話やメールにてお問い合わせください。

◇ 令和6年4月 入園申請の流れ



- ・ 申込書配布……………**令和5年10月2日(月)から子ども発達センター1階事務室で配布します。**
- ・ 入園申込……………**令和5年11月1日(水)から9日(木)まで受け付けます。
(受付時間 午前9時から午後4時)**
- ・ 体験入園(全日希望児)…**令和5年12月1日(金)の午後1時30分から2時間程度
申込をした方は必ずお子さんと参加してください。**
- ・ 体験入園(かすが園児)…**令和5年12月4日(月)の午後1時30分から2時間程度
(併行通園児) 申込をした方は必ずお子さんと参加してください。**
- ・ 入園内定……………令和5年12月下旬に連絡します。
- ・ 体験入園(入園内定児)…**令和6年1月12日(金)の午後1時30分から2時間程度
内定をした方はお子さんと参加してください。**
- ・ 入園説明会及び……………**令和6年1月27日(土)午前9時から午後4時までの時間で
入園面接 2時間程度 (時間は個別にお知らせします。)**

◇ その他

- ・ 1回目の体験入園終了後に入所選考を行います。
- ・ 入園内定後、障がい児通所給付の申請(更新)手続きをしてください。
- ・ 支給決定を受け、利用契約をすることで正式な入園決定となります。
- ・ 入園にあたって、関係機関より情報提供をしていただく場合があります。

◇ 注 意

- ・ かすが園・若葉園の療育(併行通園・保育所等訪問支援を含む)を利用するにあたり、当センターの他の支援は終了となります。
- ・ 通所給付支給日数の関係上、他の通所支援事業所と併用を希望する場合は、申込時にご連絡ください。



問い合わせ先

宇都宮市子ども発達センター 通園グループ
住所：宇都宮市鶴田町970番地1
電話：028-647-4710
mail：u19040500@city.utsunomiya.tochigi.jp